

1 基本項目	事務事業名	児童センター運営事業			担当部署	課名	こども課		
	予算事業名	児童センター運営費				係名	保育係		
	事業区分	自治事務			電話番号	0765-23-1079			
	事業期間	開始年度	昭和57年度	終了年度	当面継続	予会計	一般会計		
	総合計画	目標名	基本目標3 健やかで笑顔あふれるまち				算科目目	款	民生費
		政策名	8 総合的な子育て支援対策の推進					項	児童福祉費
		施策名	23 子育て環境づくりの推進					目	児童センター費
基本事業名		23-4 子どもの活動の場の充実				アウトソーシング導入状況 導入済（指定管理者制度）			
根拠法令					総合計画等への記載		総合計画に主要事業として記載		

2 事業概要	事業概要	魚津市児童センター運営管理（指定管理者：魚津市社会福祉協議会） こばと児童センター（大町）、かもめ児童センター（経田）、つばめ児童センター（本江）、ひばり児童センター（吉島）、すずめ児童センター（道下）の5館の運営事業。市内、特に児童センターを取り巻く地域に居住する幼児を含む小・中学生が健康の増進を図り情緒豊かに過ごせるための場の整備。						
	対象	児童センターの利用者						
	手段（活動指標）	市内の児童センター5館について、魚津市社会福祉協議会を指定管理者とし、運営体制と利用環境の充実を図る。						
意図（成果指標）	子育て支援や地域における幼児と親との交流の場の確保など、児童センターの機能を充実させるための運営方法の改善や施設の整備等を図り、児童の健全育成に資する。							

3 指標	指標名	単位	25年度		26年度			27年度	
			計画	実績	計画	実績	達成率	計画	
活動指標	① 児童センターを利用した延べ人数	人	80,000	78,279	79,000	69,167	87.6%	78,000	
	②								
	③								
	成果指標	① 利用者の増加率（前年度を100とする）	%	100.0	93.4	100.0	88.4	88.4%	100.0
		②							
		③							

4 コスト情報	区分	単位	25年度		26年度			27年度
			予算現額	決算額	予算現額	決算額	決算増減率	当初予算額
支出内訳	① 需用費	円	260,000		354,000	353,376		300,000
	② 委託料	円	51,220,000	51,220,000	51,156,000	51,156,000	-0.1%	51,757,000
	③ 工事請負費	円	3,000,000	2,982,000	4,374,000	4,276,800	43.4%	1,500,000
	④ 負担金補助及び交付金	円						
	⑤ その他	円	1,125,000	1,357,147	1,010,000	1,009,247	-25.6%	994,000
	支出合計（A）	円	55,605,000	55,559,147	56,894,000	56,795,423	2.2%	54,551,000
財源内訳	① 国庫支出金	円						4,056,000
	② 県支出金	円	7,680,000		7,844,000			4,056,000
	③ 地方債	円						
	④ その他（使用料、雑入等）	円	5,000	5,730	6,000	11,460	100.0%	6,000
	⑤ 一般財源	円	47,920,000	55,553,417	49,044,000	56,783,963	2.2%	46,433,000
	収入合計	円	55,605,000	55,559,147	56,894,000	56,795,423	2.2%	54,551,000
人件費	① 事務事業に携わる正規職員数	人	3	3	2	3	0.0%	3
	② 年間所要時間	時間	1,050	1,050	1,000	650	-38.1%	650
	③ 人件費（②×@ 4,200円）（B）	円	4,410,000	4,410,000	4,200,000	2,730,000	-38.1%	2,730,000
	総費用（A+B）	円	60,015,000	59,969,147	61,094,000	59,525,423	-0.7%	57,281,000

5 取組内容	平成26年度に取り組んだ事務事業の内容及び改善内容						
	市内の児童センター5館について、引き続き魚津市社会福祉協議会を指定管理者としH26年度～H31年度まで指定し、運営体制と利用環境の充実を図った。						

6 評価	評価の視点	H25評価	H26評価	評価項目	評価結果	評価の理由	
	妥当性	妥当性	A	A	自治体関与の妥当性	1 妥当である	法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間によるサービスの実施が困難なため、市による実施が妥当である。
目的の妥当性					1 妥当である	児童に健全な遊びを与え、健康を増進し情操を豊かにするとともに、地域の子育て支援施設として施策に結びついている。	
対象の妥当性					1 妥当である	対象は適切であり、見直しの余地なし。	
有効性	有効性	B	B	目標達成度	1 高い	成果向上の余地なし。	
				類似事業の有無	1 なし	類似の事業はない。	
				上位施策への貢献度	1 高い	児童の健全育成及び子育て親子の育成支援の地域拠点として有効性の高い事業。	
効率性	効率性	A	A	コスト効率	1 高い	コスト削減の余地なし。	
				実施主体の適正化	1 適正である	実施主体は適当である。	
				負担割合の適正化	1 適正である	負担割合は適当である。	
1次評価（課長総括）	A	A	計画どおり事業を実施することが適当		2次評価	不要	
後の方針）	評価結果	地域における子育て支援の拠点として、他の子育て支援施設や団体と連携し、機能の充実を図ることが必要と思われる。				評価結果	